

重要技術管理体制強化事業

貿易経済協力局
安全保障貿易管理政策課
経済産業政策局
知的財産政策室

令和5年度予算額 **17 億円** (**19 億円**)

事業の内容

事業目的

近年、AI・量子といった新興技術等、デュアルユース技術が進展し、技術流出経路も投資・人的交流・技術者流出等、多様化・複雑化しています。

本事業では、①国内外の技術動向やサプライチェーン等の調査、②国内中小企業・大学・研究機関や技術管理制度が未整備の国等に対する技術管理体制の構築、③制度の執行に必要な諸調査を実施し、輸出・投資管理（外為法）・技術等情報管理認証（産競法）・営業秘密管理（不競法）といった包括的な施策を通じ、技術管理の実効性を高め、ひいては我が国の安全保障・産業競争力に貢献することを目指します。

事業概要

①重要技術動向等調査

・安全保障及び産業競争力の観点から、技術の国内外の研究開発動向、様々な用途への活用可能性、関連する物資のサプライチェーンを含む生産基盤についての調査を実施します。

②重要技術管理普及促進

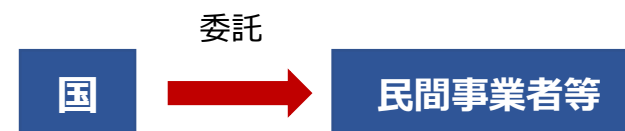
・中小企業・大学・研究機関等に対する技術管理制度に係る説明会の開催や専門人材による個別相談といった制度の普及啓発、組織内管理体制構築といった取組を実施します。

・技術管理制度が未整備な国等に対する制度構築支援・普及啓発を行います。

③重要技術管理等執行基盤調査

・安全保障に関する国際動向や多様化する技術流出経路を調査します。
・外為法に基づく輸出・投資管理制度の厳格な執行や、健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務等の基盤となる調査を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



委託先においては、事業全体の企画及び立案、根幹に関わる執行管理（取りまとめ・品質管理・進捗管理）及び個別の調査・分析、普及啓発業務等を実施します。

調査対象について幅広い知見・経験を有する者、中小企業・大学・研究機関、海外におけるアウトリーチといった事業の執行全体に係る知見・経験を有する者等への委託を想定しています。

※①重要技術動向等調査、②重要技術管理普及推進、③貿易管理執行基盤調査について

成果目標

平成31年度から令和5年度までの5年間の事業を通じ、輸出管理体制構築・改善等を行った企業数等を5年間で300件以上とすることや、我が国が発動した貿易救済措置がWTO紛争解決手続きにおいて付託されないこと等を通じて、管理技術の適切な見直しや制度の周知徹底等を図ることで我が国等の技術管理の実効性を向上させ、ひいては我が国の安全保障の確保及び産業競争力の維持・向上に貢献します。